

施設の概要及び沿革

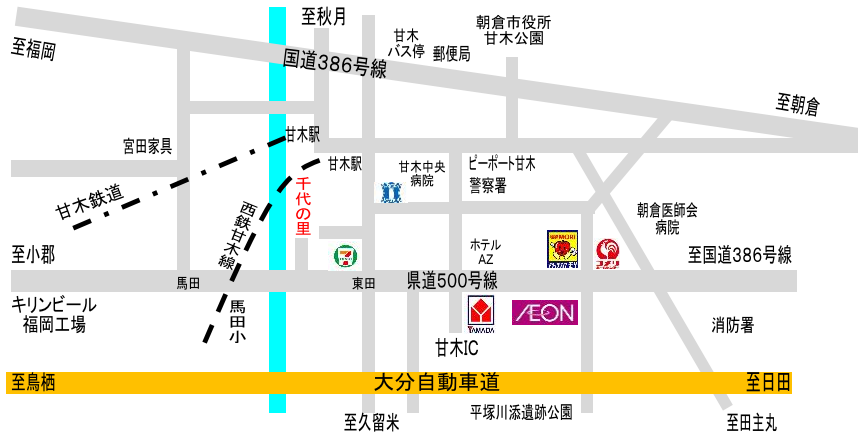
概要

□敷地面積	4,699㎡
□建物面積	1,042.55㎡
□建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建て
□居室	二人部屋 15室 一人部屋 1室 ショートステイ 2室
□定員	生活介護 36名 施設入所支援 30名 ショートステイ 3名

沿革

□平成 8年 1月	法人調査および施設設備調査提出
□平成 8年 6月	国庫補助の内示を受ける
□平成 9年 2月	法人施設許認可申請書提出
□平成 9年 3月	法人許認可を受ける
□平成 9年 7月	知的障害者更生施設「千代の里」開所
□平成 14年 3月	(財)中央競馬馬主協会助成による作業棟建設
□平成 17年 11月	日本自転車振興会競輪助成による千代の里建物増改築
□平成 18年 4月	通所部 開所
□平成 24年 1月	障害者支援施設「千代の里」運営開始
□平成 24年 3月	福岡県基盤整備事業助成による浴室(機械浴槽)の増築及び身体障害者用トイレの設置

アクセス



- ◇西鉄電車(久留米～甘木) 甘木駅より徒歩 約15分
- ◇甘木鉄道(基山～甘木) 甘木駅より徒歩 約15分
- ◇西鉄バス(二日市～甘木～杷木) 甘木バス停より徒歩 約30分
- ◇西鉄高速バス(天神～甘木～日田) 高速甘木より徒歩 約30分
- ※最寄りの駅・バス停よりタクシー 約5分
- ※甘木ICより車で5分

社会福祉法人 千代丸福祉会 障害者支援施設 千代の里
 〒838-0066 福岡県朝倉市千代丸466番地
 TEL 0946-23-2992 FAX 0946-22-2885

HP: <http://chiyonosato.or.jp> E-mail: info@chiyonosato.or.jp



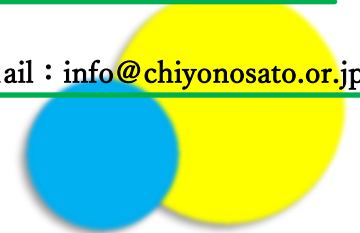
社会福祉法人 千代丸福祉会

障害者支援施設

千代の里

HP: <http://chiyonosato.or.jp>

E-mail: info@chiyonosato.or.jp



施設紹介

基本方針

1. 障がいその人の特性としてとらえ、未知の可能性を信じながら、生き甲斐のある生活が送れるように援助します。
2. 利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情と雰囲気の中で、利用者の心身の健康保持と、日常生活機能の維持向上に努めます。
3. 利用者の個性を理解し、自らが選択決定したことを尊重し、支援します。
4. 利用者のニーズを把握し、質の高いサービスを提供します。



「居室」



「食堂」



「トイレ」



「機能訓練室」

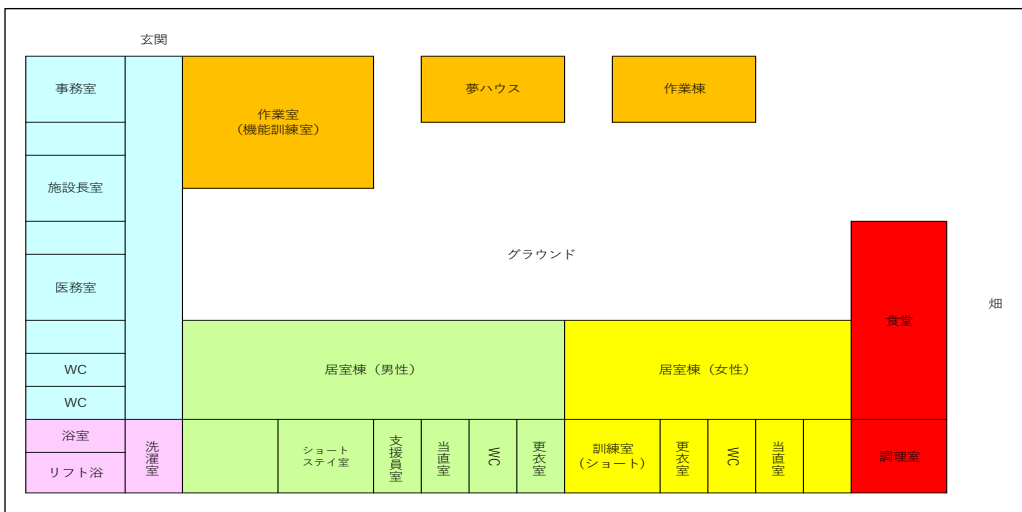


「作業室」



「機械（リフト）浴室」

館内



主な活動内容

1. 作業・訓練・社会活動
生活支援・機能訓練・外出支援・施設外活動・農作業・スポーツ・運動
社会参加ボランティア活動・お菓子づくり（販売） など
2. 文化創作活動
生花教室・陶芸・手工芸・紙すき・書道・絵画 など
3. その他の活動・ボランティア様による活動
学習・情操教育・ストレッチ教室・音楽教室・仲よしブック など

主要行事

- 4月 お花見会・健康診断・ハイキング
- 5月 日帰り旅行（1・2班）
- 6月 小運動会・ソーメン流し
- 7月 創立記念日・七夕会
- 9月 お月見会・保護者連絡会
- 10月 健康診断・ハイキング・芋掘り
日帰り旅行（3・4班）
- 11月 ※文化祭（2年に一度開催）
- 12月 クリスマス・忘年会・もちつき会
- 1月 初詣・新年会
- 2月 豆まき・バレンタインデー
- 3月 ひな祭り・ホワイトデー
保護者連絡会

毎月、誕生会・社会参加ボランティアを実施
ボランティア等の方々との交流会を実施

日課

- 07:30 朝食
- 08:00 歯磨き・洗面
- 09:00 利用者朝礼・散歩
- 10:00 作業・訓練(10:45 休憩)
- 11:30 作業終了
- 11:45 昼食・自由時間
- 14:00 作業・訓練・入浴(15:00 休憩)
- 16:30 作業終了
- 16:30 清掃・居室整理
- 17:45 夕食・自由時間
- 21:00 消灯・就寝準備
- 22:00 就寝

利用者の実態に応じて無理のないよう配慮した日課を組んでいます。

土曜・日曜・祝日は、原則自由時間です。
土曜日は、開所日になる場合があります。

【千代の里の利用について・・・】

1. **相談**・・・
市区町村または相談支援事業者に相談します。
2. **申請**・・・
支給の申請を行うと、現在の生活や障害の状況についての調査(アセスメント)が行われます。
3. **審査・判定**・・・
調査の申請の結果をもとに市町村で審査・判定が行われ、どの位サービスが必要な状態か(障害支援区分)が決められます。
4. **認定・通知**・・・
サービスの支給量などが決まり、受給者証が交付されます。
5. **事業所（千代の里）と契約**・・・
利用契約書・重要事項説明書・個別支援計画書の説明を受けて契約を行います。
6. **サービス開始**・・・
千代の里を利用して頂きます。

【ショートステイの利用手順について・・・】

- ・ショートステイ(短期入所・日中一時支援)利用をご希望の際は、当事業所にご連絡下さい。
- ・利用するには受給者証及び「障害支援区分認定を受けていること」が必要です。お持ちでない方は住所地の市町村で手続きを行って下さい。
- ・初めて利用される方は、事業所(千代の里)との契約・面談が必要です。

※ショートステイは随時受付致しておりますが、施設行事や利用定員の関係でご利用をお断りする場合があります。